

# 盗聴・密告・冤罪 NO!

## 院内集会Ⅲの呼びかけ

衆院法務委員会で、冤罪促進と超監視社会化、警察・検察の焼け太りを狙う「刑事訴訟法等改悪案」の論議が本格化しています。しかし冤罪被害者は、同法案に“冤罪が増えこそすれ減ることはない危険なもの”だと反対しています。とりわけ司法取引新設（密告奨励）は司法のみならず国のあり方を大きく変えかねません。抜け道だらけの部分可視化、警察フリーの盗聴法大改悪など刑事司法破壊の悪法制定を絶対に許すわけにはいきません。それは戦争と改憲への道です。

衆院での攻防の山場が近づいています。国会内・外で連帯し、反対の声を更に大きくし、なんとしても成立を阻止したいと思います。緊急の院内集会へのご参加を強く訴えます。

7月23日（木）

## 刑訴法等改悪一括法案の論戦から見る 国会は、今！ PART II

### —政財界も狙われる司法取引—

■日時 7月23日（木） 12時～14時（11時30分開場）

\*11時30分から衆院第2議員会館入口で通行証をお渡しします。

■場所 衆議院第2議員会館 1階 多目的会議室

■内容  冤罪被害者は訴える

藤井浩人さん（美濃加茂市長、贈収賄冤罪事件）

安田好弘さん（弁護士、強制執行妨害冤罪事件）

前川彰司さん（福井女子中学生殺人冤罪事件）

国会審議から浮かび上がった問題点

各党・会派の国会議員

主催 盗聴・密告・冤罪NO実行委員会

東京都新宿区高田馬場 1-26-12 高田馬場ビル 505 桜井司法研究所気付

TEL.080-6550-4669 FAX.03-6278-9798